

原子力災害現地対策本部長
石井 正弘 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和3年11月4日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 数博



福島県双葉郡浪江町議会議長 佐々木 恵寿



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から10年半が経過しました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和3年度から10年間における復興の方向性を定める浪江町復興計画【第三次】を策定しました。

将来にわたり、町内に居住する方々が安心して豊かな生活を送ることができ、さらに町外の方が住んでみたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

一方で、復興は未だ道半ばであり、未だ大きな課題が残っております。

中でも帰還困難区域は、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難している状況です。

浪江町特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域につきましては、町として、同じ帰還困難区域を抱える協議会として、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村とともに5町村が力を合わせ、要望を続けてまいりました。

こうした中、ようやく今年8月に特定復興再生拠点区域外に係る政府方針「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」が示されたことは、避難指示解除に向けて、一歩前進したものと受け止めております。

しかしながら、最終的な全面解除に向けた取り組みなど、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のように要望いたします。

1. 帰還困難区域の取り扱い

○今年8月に特定復興再生拠点区域外に係る政府方針「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」が示されたことは、避難指示解除に向けて、一步前進したものと受け止めているが、地域住民に寄り添った対応を行うこと。

また、引き続き、最終的な全面解除に向けた取組を加速化させること。

○特定復興再生拠点区域外の家屋について、荒廃は日を追うごとに進んでおり、家屋の火災が発生する恐れがあるなど、家屋等を現状のまま放置することはできないので、特定復興再生拠点区域外の除染・家屋解体及び除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること。

2. 中心市街地の整備

○町の中心部は家屋解体等による空地化が進んでおり、「町の顔」である浪江駅前の再生は喫緊の課題となっている。今年9月には、世界的な建築家である隈研吾氏などと「デザインの力による浪江町の復興まちづくりに関する連携協定」を締結し、浪江駅周辺の建物や街並みをデザインしていただけることとなった。今後、浪江駅周辺整備計画に基づき、事業区域の造成や、交流施設・公営住宅の整備などを予定していることから、財政措置を含めた必要な支援を行うこと。

3. 移住・定住の促進

○移住・定住につながる魅力的な「まち」とするためにも、「交流人口を拡大する施策」と「交流人口から定住人口に繋げる施策」をソフト・ハード両面で検討しているため、引き続き、十分な予算の確保と柔軟な支援制度を構築すること。

また、予算の執行に当たっては、町に過度な負担が生じないように留意すること。

○移住者を受入れるためには相談体制を強化することが必須であるが、人員不足により相談員の確保もままならない状況である。復興庁主導のもと、福島県、12市町村移住支援センターと連携を図り、相談体制を強化すること。

4. 営農再開に向けた支援

- 当町は、豊かな水と太陽に育まれ、多くの町民が農業を生業としていた。しかし、震災前約 1,900haであった営農面積は、未だ 279haと大変厳しい状況である。住民の帰還が進んでおらず、農地の集約、担い手の確保に加え、幹線用水路から各地区の用排水路等の復旧や、除染後農地の原状回復など、農業用のインフラの復旧や新たな基盤整備が大きな課題となっている。
- これらの課題を解決するため、必要な財政支援を行うとともに、町外からの通い農業者や新規就農者確保に加え、農業法人参入に向けた支援を行うこと。また、インフラ復旧や新たな農業基盤整備に関しては、農業土木の技術者を応援職員により確保しているため、人員の継続的な確保に向けた支援を行うこと。さらに有害鳥獣対策については、今後、特定復興再生拠点の避難指示解除に伴い、業務の増大に応じた支援を行うこと。

5. 国際教育研究拠点の整備

- 原子力災害により、極めて厳しい状況におかれている双葉地方が20年、30年後も持続的に発展を成し遂げられるようにするため、これまでの地方創生施策で成し得なかった大胆な取組を行い、日本における「究極の地方創生モデル」を目指し、「地元福島が誇れるもの、日本の宝となるもの、世界にプラスとなるもの」となる拠点とするため、世界レベルの研究拠点として双葉地方に国際教育研究拠点を整備すること。

6. 水素の利活用に向けた支援

- 「ゼロカーボンシティ」宣言、「なみえ水素タウン構想」発表など当町では、新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指しており、水素関連の実証事業等を行いながら、水素エネルギーの利用拡大に向けて課題の抽出や解決に向けた取組みを行っている。
- エネルギーの地産地消を前提とした水素サプライチェーンを構築していくにあたり、水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」の各段階において、更なる需要の拡大、新たな需要の創出、法規制や水素価格の低減化など越えなければいけないハードルがいくつもある。課題解決に向け、より一層の支援・指導を行うこと。

- 各種実証事業等の成果の一定の帰結点として、試験的かつ先行的に水素利用の社会実装を目指すエリアである「駅前再開発エリアの RE100 化」「産業団地の RE100 化」などの面的なエリア整備を計画している。復興まちづくりの中核となるものであり、整備にあたり、必要な予算措置や法規制上の課題解決に向けた支援を行うこと。
- 水素利活用を推進していくうえで象徴的かつ中核的な施設である福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)を、実証事業が完了した後においても、グリーン水素の一大供給施設として存続し、商用として水素が活用できるなど、継続的に被災地に裨益しうる存在となるような取組を、将来に向けて現時点から行うこと。